

## 【座間市生活応援商品券】事業者・店舗登録用紙

申込先：株式会社 JTB 神奈川西支店（本事業の受託事業者となります）

郵送：〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3-1 MNビル4階

FAX：0463-23-9057

担当：伊藤 桃子/田中 亨 ※本書面のままご記入の上、郵送またはFAXでお送りください。

※ホームページから登録した場合、この登録用紙は不要です。

※本用紙で登録する場合は、次の誓約書も併せてお読みいただき、□に「レ」してください。

### 《誓約事項》

- 1 座間市生活応援商品券事業の実施期間中は加盟店として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限りは途中辞退しないこと。  
また、住所、代表者及び業種等に変更が生じ、真にやむを得ない事情により登録の変更及び取消をした場合は、速やかに市へ届け出ること。
- 2 市内に事業所を有すること。
- 3 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業を行う者でないこと。
- 4 特定の宗教及び政治団体と関わる者又は業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者でないこと。
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者でないこと。
- 6 次に掲げる物品の販売及び役務の提供のみ取り扱う者でないこと。
  - (1) 不動産及び金融商品
  - (2) 金券、プリペイドカードその他の換金性の高いもの
  - (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業において提供される役務
  - (4) 国税、地方税、使用料その他の公租公課
  - (5) 特定の宗教又は政治団体と関わるもの
  - (6) 公序良俗に反するもの
  - (7) 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等
  - (8) 公的医療保険、公的介護保険等の一部負担金（処方箋が必要な医薬品を含む。）
  - (9) 取扱店舗が別に指定するもの
  - (10) 市長が適当でないと認めたもの
- 7 商品券が対価の弁済手段として使用される物品の購入若しくは借受け又は役務の提供において商品券の受取を拒まないこと。
- 8 商品券の交換、譲渡及び売買を行わないこと。
- 9 商品券の取扱いについては次のとおりとする。
  - (1) 取扱店舗において使用可能期間内に限り使用可能とする。
  - (2) 現金との引き換えは行わない。
  - (3) つり銭は支払わない。
- 10 座間市と適切な連携体制を構築すること。

□ 私は、誓約事項の内容について遵守することを誓約し、商品券取扱事業者の登録を申請します。

※次ページに続きます

		ご登録内容
事業者情報	事業者名称	
	事業者名称ふりがな	
	代表者氏名	
	代表者氏名ふりがな	
	所在地	
	電話番号	
	FAX 番号	
	担当者氏名	
	担当者電話番号	
	担当者メールアドレス	
	経理担当者氏名	
	経理担当者電話番号	
振込先口座	金融機関名	
	金融機関コード	
	支店名	
	支店コード	
	預金種類	
	口座番号	
	口座名義人	
口座名義人フリガナ		

※次ページに続きます

【※の項目がホームページに反映されます。店舗が3件以上ある場合はコピーしてご利用ください】

		ご登録内容
店舗情報 ①	店舗名称 ※	
	店舗名称ふりがな	
	所在地 ※	
	電話番号 ※	
	FAX 番号	
	店舗 URL ※	
	店舗業種 ※	
	店舗担当者氏名	
	店舗担当者名ふりがな	
	担当者メールアドレス	
店舗情報 ②	店舗名称 ※	
	店舗名称ふりがな	
	所在地 ※	
	電話番号 ※	
	FAX 番号	
	店舗 URL ※	
	店舗業種 ※	
	店舗担当者氏名	
	店舗担当者名ふりがな	
	担当者メールアドレス	
店舗情報 ③	店舗名称 ※	
	店舗名称ふりがな	
	所在地 ※	
	電話番号 ※	
	FAX 番号	
	店舗 URL ※	
	店舗業種 ※	
	店舗担当者氏名	
	店舗担当者名ふりがな	
	担当者メールアドレス	